

総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年 6月19日 (月曜日)

開 会 午前 9時59分

閉 会 午後 0時20分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 竹田 勝

// 上野 蛭

// 東 篤

// 松尾 茂

// 赤星 ゆかり

// 村上 和久

// 高見 隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	酒井 敏行
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	大場 一成
事務局次長（学校教育担当）	斉藤 保志
教育総務課長	酒井 秀祐
統合校整備等推進室長	岸 重臣
学校施設課長	水高 清志
学校教育課長	高木 健吉
学校保健課長	片山 建
生涯学習課長	梅沢 宗仁
大沢野教育行政センター所長	松尾 克己
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	滝川 智士
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	上野 武彦
民俗民芸村管理センター村長	箕輪 吉泰
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生生涯学習センター所長	平野 雅憲
教育センター所長	小杉 峰広
市民学習センター所長	中道 文夫
科学博物館長	宮本 博行
郷土博物館長	井村 寿恵
教育総務課主幹（調整担当）	本郷 由佳

【財務部】

部長	奥村 信雄
次長	立花 宗一
次長（税務担当）	山本 純一
参事（財政課長）	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
管財課長	刑部 博規
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	高畠 利明
資産税課長	高柳 誠
債権管理対策課長	吉武 稔
用地課長	嘉藤 稔
税務事務所長	村上 良一
税務事務所税務課長	池田 太
財政課主幹（調整担当）	土地 満

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主任	野島 美央

7 会議の概要

委員長 ただいまから、総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第82号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中歳出第10款教育費、

議案第88号 富山市公民館条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第93号 工事請負契約締結の件（奥田北小学校大規模改造（その1）主体工事）、以上3件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

教育委員会 〔挨拶及び教員の事件について説明〕

事務局 長

教育委員会事務局次長 〔議案第82号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、

議案説明資料により説明]

学校教育課長 〔議案第82号中
就学援助の入学準備金の単価引上げについて、
議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第82号中
電気設備等調査検討業務委託について、
議案第93号について、
議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第82号中
公民館類似施設整備資金貸付事業について、
議案第88号について、
議案説明資料により説明]

図書館理事 〔議案第82号中
図書館ポップクラブについて、
議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 おはようございます。議案説明資料2ページの就学援助の入学準備金の単価引上げについて伺います。この引上げにつきましては、私

は、さきの3月議会の代表質問でも引上げをというふうに求めておりましたので、今回、早速引上げが提案されていることを大変うれしく思っております。この今回の引上げですけれども、上がった分で総額を割ればいいのかもかもしれませんけれども、小学校、中学校でそれぞれ何人分の補正予算でしょうか。

学校教育課長 小学校では144名分、中学校につきましては291名分で考えております。

赤星委員 ありがとうございます。入学するときには、いろいろなものが必要ですよ。中学校は制服、小学校はランドセルやかばん、上履き、体操服、それから鍵盤ハーモニカとかリコーダーの楽器ですとか、本当にいろいろなものが需要で大変な費用がかかると思うのですけれども、小学校と中学校のそれぞれで、入学時の準備に必要な費用は1人当たりどのくらいというふうに教育委員会ではみておられるのでしょうか。

学校教育課長 1人当たりそれぞれ幾らということは、ここでは確認はしておりませんけれども。

委員長 赤星委員、データは必要ですか。

赤星委員 今後、ぜひ把握していただければと思うのですけれども。それと、さきの3月議会の代表質問で、あわせまして入学後の支給ではなくて入学前の一遅くとも3月、あるいはもっと早目の支給をとということも求めましたが、その辺については、何月くらいに支給をされる予定でしょうか。

学校教育課長 入学準備金を入学前に支給ということについては、おっしゃられますように趣旨は大変よく理解できると思います。ただ、入学前に支給するためには、申請・受付時期等を早める必要があります。そうした場合に入学前年の所得が確定していないために、所得の把握が難しくなってくるという現実があります。このような課題をどう取り扱うかについては検討しているところであります。市教育委員会といたしましても、今後は他市の例も参考にしながら、どうしたら課題を解決できるのかということ、引き続き検討していきたいというふうに考えております。またその際には議会にもお諮りしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

赤星委員 県内でも早めたところや、全国的にも早めて

いるところはたくさんありますので、ぜひ参考にして、来年度入学の方には入学前に支給されるようお願いしたいと思います。

学校教育課長 どのように課題を解決できるかについては、引き続き検討していくということでお願いいたします。

委員長 この件に関して何かないですか。

松尾委員 国のほうで、もうそういった方向になっているので、しっかり検討していただければと思います。要望です。

東委員 公民館類似施設整備資金貸付事業についてお伺いいたします。先ほど生涯学習課からの説明では、貸付金額が1施設につき100万円から1,000万円以内ということなのですが、説明では2件と、もう1件あって、3,000万円ということでしたが、具体的に3つの施設はどこなのでしょう。もう手が拳がっているということなのですか。

生涯学習課長 2施設につきましては、当初予算で箇所づけという形で2件分を2,000万円予算化していただいております。もう1件につい

ても4月に入ってからこういった制度を利用できないのかということでお話があったものですから、補正予算という形で対応させていただいておりました、町内会についても決定しております。この予算が通れば、今後申請という形で手続を取らせていただくこととしております。

東委員

もう一度確認なのですが、既に1件は手を挙げているということで、議会を通れば確定して手続に入っていくと。当初予算が2,000万円なのであと1公民館と、さらに今回の補正予算が1,000万円でもう1公民館ということで、3つについては、手が挙がりそうだということで補正予算を組んだという理解でよろしいのでしょうか。

生涯学習課長

2件につきましては当初予算で予算化しておりますので、もう既に貸付けの申込みというか、手続のほうに入っている町内会もあります。この1件につきましては補正予算がつき次第、そういった申請の手続を始めていきたいと思っております。

東委員

具体的にその公民館の名前をここで明らかにすることはできないということですか。

委員長 今、名前は差し控えるということで対応されるということですか。

東委員 はい。

上野委員 今回の関連で、大変不勉強で申しわけないのですが、すけれども、実際その手続においてどういった流れになっているのかがわからなかったもので、いつまでにこの2件の施設の方たちは申請されていて一逆に言うと、補正予算の場合は4月以降の申請だったということですよ。この受理というのは本来、締切りをいつまでにされているのですか。

生涯学習課長 公民館の建設事業は今年度中に終わっていただく必要がありますので、工期というものを考えられた上で年度内に終了されるようにということになります。大体は、公民館の建設に何カ月もかかりますので、それを計算された上で、なるべく早い段階で申請していただくことになるのかなというふうに思っています。ただこういったものでありますので、工事着工前に手続をしていただく必要がありますので、この補正予算が通り次第、速やかに手続をしていただくというふうに思っております。

上野委員 では、具体的に何月までに申請しなければならぬというふうな締切りは設けておられないという認識でいいのですか。

生涯学習課長 設けておりません。年度内に工事を終了していただくということで、逆算して、申請していただくというものでございます。

竹田委員 私もこのテーマについては関心を寄せていたのですが、今説明がありました。質問が重複し、確認になるかもしれませんが、やはりこの事業は各市内にある自治公民館が競合状態にあると。要するに手を挙げる人が多いという認識でよろしいのですか。

生涯学習課長 公民館の改築・新築でございますので、そう簡単にできるものではございません。公民館は各町内会さんのほうで、何年も前から計画と申しますか、そういったものをお持ちであろうというふうに思っております。私どもも当初予算を計上する前に、前年において予算の策定をする前に各町内会さんのほうに、こういった制度の利用について希望を伺っております。そういったものを伺った上で当初予算を計上させていただいたわけでございますけれども、今回のこのケースにつきましては、

前年の当初予算を計上する際には希望は出てきていなかったわけでございますけれども、4月に入ってきてから利用できないのかとの申込みがあったものでございまして、補正予算で上げさせていただいたものでございます。

竹田委員 この場合は新築・改築等でございますね。そうすると水回りの工事とか、そういうことについての適用はいかがですか。

生涯学習課長 この貸付けについては、あくまで新築・改築というものでございまして、水回り等の修繕関係につきましては、別の補助事業を私どものほうで持っておりますので、そちらのほうを御利用いただきたいというふうに思っております。

竹田委員 補助金の活用ぐあいはいかがでございますか。平成28年度でも結構ですが。

委員長 それは補助事業についてですよ。今はあくまでもこの議案について一貸付事業についての質問をお願いします。

竹田委員 わかりました。

赤星委員 議案説明資料3ページをお願いします。学校施設整備事業費の電気設備等調査検討業務委託について、中学校の普通教室等にエアコン設備を設置する前提で、個別に電気設備の検討を行うものとありますが、これはこういった業者で何社くらいに委託されるのでしょうか。

学校施設課長 個別の業者の件につきましてはまだそこまで考えていませんが、業務といたしましては、電気設備ではございますが、暖房の設備の効率性ですとか、オープン教室の冷房方法の検討等がございますので、今のところ主に建築コンサルを中心に発注することを想定しているところであります。

赤星委員 24カ所をやるわけですけれども、それを1社にお願いするのか、それとも何社かに分けて一斉にやるのかについて、お聞かせいただけますか。

学校施設課長 今のところ、複数に分割するかというところまでは想定していないところでございまして、24校であれば1社でもぎりぎりできるかなという部分もございますので、調べた上で、できるだけ早期の発注を心がけたいと思って

おります。

赤星委員 普通教室にエアコンが必要だという議論が議会で始まってから随分たちまして、ようやくここまで来てみんなほっとしているというか、早くつけてほしいという願いはみんな一致していると思うのです。そこで一日も早く設置をしていく上で、1社ではなく市内の業者が、ジョイントベンチャー（JV）を組んでいただくとか、そういったことをやって、子どもたちが待っているので、できるだけ早く中学校の調査を終えて、小学校も早く調査をして設置をしてほしいなと思っているのですけれども、1社ではなく何社かに分割して発注するということがいかがでしょうか。

学校施設課長 いただきました御意見も検討に入れながら進めてまいりたいと考えております。

赤星委員 ぜひ頑張ってください。

高見委員 何社でもいいのだけれども、成果品をいつまでに出してくださいというような期限は決めているのですか。

学校施設課長 当然のことながら、年度内ということになる

と思っておりますが、できるだけ早く準備をして、早期の委託の完了を目指して、次年度以降の方針も探りたいと思っております。

高見委員 問題は成果品を早く出していただいて、そして今後の計画を早くつくることがいいのであって、1社であろうと何社であろうと、そこはどうでもいいのだけれども、とにかく成果品を早く出してもらうという方向へ持って行っていただきたいのです。これは要望しておきます。

上野委員 もう1点だけ伺います。図書館ポップクラブについてお伺いしたいのですけれども、補正額のこの試算はどういった形で一具体的な内容はあるのでしょうか。

図書館理事 1つはポップをつくるということで、消耗品などの費用と、あとはポップをつくるためにその世界で一書店などでよく見かけるようなものですけれども—そういうものに詳しい方が、図書館、書店関係の方で講師をやっていただけということで、講師の謝礼だとか、そういうものに充当しようと思っております。

上野委員 ちなみにどちらの割合が大きいのでしょうか。

講師の方の謝礼のほうが多いのですか。

図書館理事　そうです。講師謝礼のほうが少し多いです。

委員長　金額はわからないのですか。

図書館理事　すみません。今、具体的な内訳を持っておりませんので、申しわけありません。

上野委員　もしよろしければ、後ほどいただけますか。

図書館理事　後ほど、お渡しします。

松尾委員　関連して、「軌道に乗れば自主的に企画・運営・事業を行っていただく」というふうになっていきますけれども、この意味が今ひとつわからないのです。あくまでもボランティアで取り組んでいただくという意味でよろしいのですか。

図書館理事　初めての取組みということなので、イメージとしましては、募集して来ていただいた方は、最初は何をやったらいいのかということがなかなかイメージできないとお思いになりますので、図書館側で今のポップなど考えていることについて講師を呼んだりして、説明して

始めていただくということですが、そのうち、人生経験が豊かな方々ですので、いろいろなアイデアが出てくると思いますので、そういうアイデアを生かしながらメンバーで話し合っ「あれをやろう、これをやろう」ということで活動をしていただければ、それが自主的な活動というふうにイメージしています。そういうような意味合いで考えております。

松尾委員 要はボランティアでやっていただくということですか。

図書館理事 そうです。そういう意味ではボランティアでございます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第82号中教育委員会所管分、議案第88号、議案第93号、
以上3件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第82号中教育委員会所管分、
議案第88号、議案第93号、
以上3件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって各案件は、原案可決・同意されました。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終
了いたします。
次に、当委員会に付託されました請願の審査
を行います。
平成29年分請願第7号 小中学校普通教室
へのエアコン設置早期実現を求める請願を議
題といたします。
請願文書表はお手元に配付してあるとおりで
あります。
まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局

〔請願文を朗読〕

委員長

本請願について、当局の見解を求めます。

学校施設課長 それでは、見解を申し上げます。市教育委員会では、普通教室にエアコン設備を設置する前提で、統合整備を予定している八尾、杉原を除く全ての中学校を対象に、電気設備等の調査を実施し、引き続き次年度以降に、小学校の調査を進めてまいりたいと考えております。これらの調査の中で、必要な電源設備やランニングコストなどを把握し、整備方法等を検討した上で、導入計画を策定することとしていることから、実際の空調設備の導入について、詳細は何も決まっていないところであります。

委員長 この後、本請願の審査は、討論・採決となりますが、本請願について、御意見またはただいまの当局の見解に対する質疑はありませんか。

赤星委員 本会議の答弁でも今の見解でも、詳細は何も決まっていないということでしたが、新聞で報道されました、市長の教師塾での御発言ですか―「早ければ4年後から導入」と言われました。この4年後と言われた根拠については、どう考えたらいいのでしょうか。

学校施設課長 本年度は、まず中学校の調査をしようとして

おります。小学校であります、小学校は65校ございますので、これを1年でやるのはほとんど不可能に近いと思っております。大体、中学校と同じくらいの二十数校ずつ分割した場合は、大体3カ年程度になるかと思っております。ただ、そういうことがございましたので、想定としては今のところ中学校で1年、小学校で3年程度ではないかというようなことを想定はしておりました。ただ、具体的にどうするのかということまではまだ決まっておきませんので、あくまで想定でございます。

赤星委員

私はこの請願の趣旨ですが、本当に採択していただきたいと思っております。保護者の方々からも子どもたちからも「本当に早くクーラーを入れて」という声をよくお聞きします。小さいお子さんに大きな水筒に氷をがんがんに入れて持たせても、暑い日には午前中で飲みきってしまうと。お母さん方が「子どもが本当にかわいそうだ」とおっしゃっておられました。また、先生方も暑い中での授業が大変でして、富山県では特にフェーン現象などが多くあります。風が強くて窓が開けられないときもあります。そのようなときは「本当に地獄のようだ」とおっしゃっています。ですか

ら女性団体からの請願を4年後ということではなくて、本当に1日でも早く設置をと、そのお気持ちは本当にみんな一緒だと思うのです。ですから、この請願をぜひ採択をしていただきたいというふうに思います。

竹田委員

今、水高等学校施設課長からもお話がありましたように、本会議でも質疑がありました。検討のスケジュールが提示されております。したがって、教育委員会のそれに対する姿勢が十分に確認できておりますので、私は早く設置していただきたいのはやまやまですが、その御努力を見守る、あるいは可とするということで、この請願はそれには及ばないと思います。しかしながら、繰り返すようですが、一日も早く、その気持ちだけは酌んで、御努力をしていただきたいと思います。

村上委員

今、竹田委員がおっしゃったとおりでありまして、請願の性質からして、こういうものは何にでも当てはまるわけです。公民館を一日でも早く設置していただきたいとか、道路の供用を一日でも早くしてほしいとか、要は一日でも早くというのは気持ちであるわけです。ですから、そういう気持ちは十分に正しいわけです。正しいものは何でもかんでも請願に

値するのかと。あるいは採択しなければいけないのかという根本的な問題があるのかというふうに思っています。願意は十分にわかりますけれども、そういう気持ちを全て請願にということで申し出られて、紹介議員になってこうして付されるということになってきますと、請願というものは無限に出てくることになりますので、請願のあり方ということから考えても採択というのはいかがなものかなというふうに、制度的にもちょっと問題かなと思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、念のために確認いたしますが、本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、それでは、引き続き、審査を続けます。

これより、平成29年分請願第7号の討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員

先ほど申し上げましたように、この請願の採

択をお願いしたいと思います。請願のあり方云々という御意見もございましたが、皆さんが御存じのとおり、憲法で保障された国民の請願権の行使でありまして、小中学校の普通教室へのエアコン設置というこの問題につきましても、どこの道路1つとか、そういう事案とはまた違った性格があると思います。今、市議会全ての会派が一日も早いエアコン設置には賛同しておられると思います。そうした意見を市民の中から請願として市議会へ出されたことは非常に大きな意義があると思っております。ですので、市が今やろうとしておられる、教育委員会がやろうとしておられる方向性の一層の促進を市議会として求めるという意味からしましても、ぜひこの請願を採択すべきと改めて主張いたします。

村上委員 請願の権利を侵害するのでは全くなく、また、議員の皆さんが、全て一日でも早くなったほうがいいと思っているのであれば、なおさら制度上、請願の意味というものはないというふうに思いますので、不採択というふうに意見を述べます。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

これをもって討論を終結いたします。

これより、平成29年分請願第7号を挙手により、採決いたします。

本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第8号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第11号、

報告第9号 平成28年度富山市継続費繰越計算書、第10款教育費、

報告第11号 平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書、第10款教育費、

報告第15号 債権放棄報告の件中、教育委員会所管分、

報告第20号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市学校給食会）、

以上5件を、一括議題といたします。
順次、当局の説明を求めます。

教育センター所長 〔報告第8号中
専決第11号について、
議案書により説明〕

教育委員会事務局次長 〔報告第9号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分について、
報告第11号中
教育委員会所管分について、
議案書により説明〕

学校教育課長 〔報告第15号中
奨学資金貸付金について、
議案書により説明〕

埋蔵文化財 〔報告第15号中
センター所長 埋蔵文化財発掘調査事業収入について、
議案書により説明〕

学校保健課長 〔報告第20号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 今ほど御説明がありました、富山市学校給食会について伺います。議案書99ページの平成29年度予算の中で、Iの(1)の③事業収益が18億7,771万9,000円ですが、これは全て給食費で集めたお金ということでしょうか。

学校保健課長 そのとおりでございます。給食費のものでございます。

赤星委員 事業収益の全てを給食用物資の購入に充てられる一食材の購入に充てられているということでしょうか。

学校保健課長 主食、主菜、牛乳等、全て給食の調理に係るものでございます。

赤星委員 そのうち、どのくらいが地域とか地元還元されているのかということがいつも気になるのですけれども、その辺の分析はありますか。

学校保健課長 今、品数で申し上げることはできるのですが、数量的なものはまた後日にさせていただきたいと思います。平成28年度でありますと、県内産のものでは34品目、市内産のものにつきましては21品目を調達しております。

委員長 詳細については後ほどということですが。

赤星委員 私は、給食の食材の成分表と申しますか、納入業者から提出されている一どこどこ産で、どこで加工をなされて、こういう添加物が入っているという細かいデータを、学校保健課を通して学校給食会からいただきました。ぜひ教育委員会のホームページでそういう情報を公開していただきたいと思うのです。保護者の皆さんはそういった学校給食の食材はどういうものを使っているのかという関心が大変高いと思うのです。その辺についてはいかがでしょうか。

学校保健課長 今、御指摘がありましたことについては、教育委員会の中で協議させていただきたいと思っております。

赤星委員 こちらから資料をくださいと言うと、すぐにデータでいただけるものですから、既にPDFに読み込んでいると思うのです。それをホームページに載せればいいので、ぜひ情報公開の一環として早急に実現していただきたいと思えます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、質

疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

八尾地域統合中学校整備事業基本計画について、

学校施設の耐震化について、

学校給食単独校調理場の民間委託について、

以上3件を一括して、順次、当局から報告を求めます。

統合校整備等推進室長 〔八尾地域統合中学校整備事業基本計画について、
委員会資料により説明〕

学校施設課長 〔学校施設の耐震化について、
委員会資料により説明〕

学校保健課長 〔学校給食単独校調理場の民間委託について、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

竹田委員 委員会資料7ページの学校施設の耐震化について伺います。1番目の月岡小学校の耐震補

強工事についてでございますが、今年度中に改めて整備方針を決定するという事になっておりますが、来年度はどうなるのですか。いつ、どのように推移していくのでしょうか。

学校施設課長 今後のスケジュールにつきましては、委員会資料7ページの3に掲げてあります図のとおりとなっております。可否の判断と、ほかの対象の学校が幾つかございますので、その詳細調査とあわせて次年度の予算要求ということを考えております。

竹田委員 委員会資料7ページの2、3と1がセットになっているようなつくりになっているのですが、いずれにしても、この次年度以降の予定が7ページ下の(1)、(2)とありますけれども、月岡小学校の場合、報道で明らかになったのは、5月の下旬でございます。要するに、耐震補強工事が困難ということは明らかになっているわけです。明らかになっているにもかかわらず、ほかの7校と一緒に足並みをそろえて引っ張られるような形で設計が遅れ、工事が遅れるというのは、私にはわかりにくいわけですね。それで、スケジュールを見ますと、大体5カ月くらいで、整備方針を決定するというようになっている

ものですから、1年間で整備方針を決定するというのは、作業スケジュールとしては随分と冗長な感じがいたしますがいかがでしょうか。

学校施設課長 1つには、先ほど申し上げました7校につきまして、どれが耐震補強工事が可能か、もしくは可能でないかということがございますし、可能であれば当然、耐震補強工事を行わなければいけません。それから、可能でない、困難であるということになれば、月岡小学校とあわせた形で、また何らかの形で一例えば、改築も想定できるでしょうし、いろいろな方法があるとは思いますが、そういうものを考えていくことは必要だと思っております。その場合も、今のところ、トータルでちょっと考えてみる部分が必要ではないかと思っております、その部分とあわせた形で、設計は設計ということで考えています。

竹田委員 あわせて検討するというのはよく聞くのですが、今、月岡小学校は非常に劣化していることが明らかになって、いつ崩れ落ちても不思議ではないということで、児童あるいは教職員は大変不安に思っているわけです。そして、もともと耐震工事というのは耐震補強を早期

に完了して、安全・安心な環境を整えるという大きな眼目があるわけですし、そういう中において、何となくあわせてやるとか一エアコンのときも私は、思わず言いましたけれども、どうもそれはなじまないと思うのですが、いかがでしょうか。

教育委員会 月岡小学校のことだけを申し上げますと、月
事務局 長 岡小学校は今、耐震補強を予定しておりましたが、この耐震補強はできなくなったということですので、一旦この計画は御破算になります。改めて改築ということで進めることになりますから、耐震補強の部分もいずれも補助事業で行うもので、補助の性質が違うものですから、耐震補強工事の補助については、今年度は流すという形になります。改めて改築工事ということで補助申請を行って進めていくと。ただその間は当然、安全管理ということもありますけれども、幸い、月岡小学校については耐震補強が必要だった箇所がごく一部でありましたことから、実際に改築となりますと、その部分は恐らく一廊下ですとか特別教室の一部ぐらいで、そんなに大きな改築工事にはならないというふうなことを想定してございます。ですから、時期的には一おっしゃることはわかるのです—今年度の予算

があるのに、なぜその予算を使ってできないのかという部分なのですけれども、それをやると補助金が入らないものですから、改めてやり直しをせざるを得ないと。これが補強から改築に方針を変えた時点で一からやり直しということになるので、それは御理解いただきたいと思いますが、安全は確保してまいります。

竹田委員 今、事務局長から話があったのは、改築で進めると。こういうぐあいに理解してよろしいわけですか。

教育委員会 そうです。
事務局長

竹田委員 そうすると、もう一度同じような質問になりますが、そういう方針が明らかであれば、大枠の整備方針としては一応、決定しています。あとはどういうぐあいに設計するのか、スケジュールをどうするのかということですから、先ほど、これは私の理解が不十分だったと思いますが、繰越予算、補正予算、当初予算、熊野小学校と月岡小学校の繰り越しをするのだという御説明もあったので、補助金が使えなくなるとか、そのあたりの説明は、ちょっ

と今は理解できないものですから。どういう意味ですか。

教育委員会 耐震補強と改築とでは補助メニューが違うもの
事務局 長 ですから、今、国から内示を受けている耐震補強についての補助は使えなくなるということなので。新たに改築するためには、補助のやり直しをする必要があります。先ほど来、学校施設課長のほうが、全体を見てからという申し方をしているのは、担当課としてはやむを得ない話でして、整備方針として、どの学校が改築になるのかわからないものですから、改築になる学校が明らかになった時点で、改めて改築の計画を立て直す必要があります。したがって、あのような物言いにならざるを得ないということをお理解いただきたいと思います。

竹田委員 そもそも、月岡小学校の耐震化という事案は、もともとは大規模改修でスタートしたわけですから。それで、第1次総合計画の中の後期計画に位置づけられていたのです。大規模改修が、昨年でしたか、市の方針が変わりまして、耐震化を優先するということになって、耐震診断及び詳細設計調査を行ったところ、ひび割れ等の劣化が見つかって、そのまま工事をし

ても意味がないというような状態になったので、何か振り回されているというような印象がものすごくあるのです。いつも直前で方針が変更になるのです。あるいは、こういう劣化が見つかるというーそして、今、申し上げましたように、そういうのであれば他の学校とあわせて検討するのだとかー1年遊んでしまうのですよ。その間、子どもたちは不安におののいているわけです。あのような発表になりますと、住民に不安が生じるわけですよ。劣化だから別に地震で崩れるばかりではなくて、自然現象でも崩れる可能性があるわけで、安全、安心をうたっているのに、ちょっとそれはおかしいのではないかというようなことも思いますので、いずれにしても今年度中にできるだけ進められるものは進めるとか、何らかの方針を決定してやってほしいと要請いたします。

赤星委員

八尾地域統合中学校整備事業基本計画についてですが、この施設整備方針の1に、快適な学習環境の確保ということで、内装の木質化を充実、県内産の木材を積極的に活用とあるのですが、私はこれは大変いいことだと、大事なことだと思っています。そこで、さらに暖房についてですが、木質ペレットボイラー

の導入は考えられないのでしょうか。

統合校整備
等推進室長 具体的にどのような冷暖房機器を設置するの
かという詳細につきましては、今後、PFI
事業者を募集したときのPFI事業者の提案
によることになります。ただ、御意見として
木質ペレットボイラーのことがあったという
ことも参考に、今後、要求水準書等を作成し
てまいりたいと考えています。

赤星委員 木質ペレットボイラーなどを導入するという
ことで、環境省の補助などもいただけるとお
聞きしました。何年も前ですけれども、岩手
県の紫波町というところへ視察に行きましたら、
そこでは町内の業者さんに集まってもら
って、町内産の木材で木造の校舎を建ててお
られ、さらに木質ペレットボイラーでやさし
い暖かさがじんわりと広がっている素敵な小
学校を見てまいりました。今度こういう新し
い統合校をつくられるということで、そうい
う環境教育のモデルにもなるようなものにな
っていくといいと思います。県内産木材の活
用の方法ですけれども、地元の森林組合さん
との連携というものはできないのでしょうか。

統合校整備
等推進室長 連携といいますと、具体的どういうことを想定されているのでしょうか。

赤星委員 例えば、間伐材を提供していただくとか、地元の山の木を使っているのだよということを生徒たちにも見えるように、あのときにあの人たちが山で切ってくれた木材が使われているというような、地元の皆さんとの連携ということとはできないもののでしょうか。

統合校整備
等推進室長 今現在、森林組合との連携等については考えていませんが、子どもたちにどういうふうに県内産の木材を使っていることを伝えていくかという方法等につきましては、今後またPFI事業者とも相談して、検討していきたいと思えます。

赤星委員 ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思えます。次に、委員会資料8ページの学校給食単独校調理場の民間委託について伺います。これは平成25年度一最初に導入される前の年に初めてこの委員会で説明があったというふうに思えます。直営の調理員さんの中で臨時職員が多くなってきて、現場が回らなくなってきたものだからという説明もあったと記憶しています。それは長年にわたって調理

員さんを新規採用してこなかったために、30代、40代の中堅どころの方ですとか、20代の方が非常に少なくなっていたという現状があったと思います。その後、今現在の市の直営の調理員さんの状況というのはどのようになっているのでしょうか。

学校保健課長 本年4月1日で、いわゆる正規の中には再任用とか再雇用の方も含めているのですが、小中学校で115名がいて、常勤臨時の方が26名おられます。そのほかに、パートとして12名おられます。

赤星委員 ここ数年の採用状況はどうでしょうか。

学校保健課長 たしか2年ほど前まで、1名ずつ採用して計2名だったと記憶しております。

赤星委員 2年ほど前ということは、2年間は採用なしということですか。

学校保健課長 そうです。

赤星委員 委員会資料8ページの1の趣旨の最後のところから、「直営校は災害対応等の観点から、一定数確保していく」とあるのですけれども、

この一定数というのは何校中の何校ぐらいということですか。また地域バランスとか、どういうふうにお考えでしょうか。

学校保健課長 今現在、小学校では65校あるうちの民間委託を実施しているのは12校でありまして、委託率としましては校数でいうところでは18.5%ほどでありまして、食数ベースで言いますと、40.5%ぐらいが民間委託となっております。それでその一定数については、現在ははっきり申し上げられるかどうかは検討の余地があると思っておりますが、教育委員会では市内を7つのブロックに学校を大きく分けているのですけれども、少なくとも災害の観点だとかを考えると、いわゆるそのブロックではどうしても一調理員は何かあったときにはそこで調理ができるような配置を考えておりますので、今はそこまでしか言えないのですが、市全体では7ブロックのどこかで災害時には調理業務ができるように対応したいと考えております。

赤星委員 災害時のお話がありましたので、気になっている点があるのですけれども、市全体の地域防災計画の中で、もし何かあった場合、市の調理員さんがどういう動きをするのかという

ことが防災計画の中にきちんと盛り込まれているのでしょうか。また、民間委託の企業の調理員さんたちは災害時にはどのような対応をされるのでしょうか。

学校保健課長 今、赤星委員がおっしゃいました、市の地域防災計画では炊き出しの実施を定めております。炊き出しの実施をするものを協力団体というふうに決めておりまして、まず市職員をもって充てるというふうにしております。この市職員は当然、調理員であり、学校保健課の栄養士であります。それで足りない場合は、町内会や自治会、自主防災組織や赤十字の奉仕団、婦人会等の状況により、被災者を含むボランティアの方々に炊き出しのお手伝いをしていただくというふうにしております。民間委託をしている事業者の場合ではありますが、契約の中ではそこまでは定めてはおりませんが、業者選定をする際のプロポーザルの項目としまして、民間委託の皆さまが災害時にどういうふうに対応するのかということは、審査項目の1つとしております。

赤星委員 先ほど、小学校の委託率を校数で見ると18.5%で、食数の多いところから委託しているので、食数で見ると40%を超えていると知

りまして、意外に多いなと思った次第です。それで、災害時に炊き出しが食数の多い一人口の多い小学校区は民間委託となっていると結構大変だなと思ったのですが、その辺についてはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

学校保健課長 必ずしも調理員は自分の勤めているところに行くとは想定しておりません。自分の住んでいる地域の小学校に炊き出しに行くということも含めた想定をしております。

赤星委員 私はこの民間委託を最初の年度から会派として委託前の小学校に行き、委託後の小学校に行き、視察を重ねてまいりました。その中で直営の調理員さんたちが非常に効率よく、時間の限られた中で、みんな毎日ポジションを変わりながら、誰がつくっても、どのメニューが誰に当たっても同じようにつくられるように非常に熟練度も高く、効率よく働いておられました。一方、民間企業もそれなりにノウハウをお持ちですが、正規社員を2人とか3人、4人と少なくして、あとは経験・資格不問のパートさんを募集して、多くをパートさんを入れてやっていらっしゃると。そういう違いがわかりました。その中で民間会社の

パートさんの募集がハローワークにしょっちゅう出ているようなのですけれども、それを見ますと時給が800円から820円というふうになっておりまして、これはもうワーキングプアの範囲ですよ。給食の調理員さんは非常にプロフェッショナルであっていただきたいと。給食は子どもたちの体と精神をつくっていく食べ物で、食育であり教育の一環でありますから、ちゃんと職業として食べていけるような専門職であっていただきたいと思うのですけれども、この民間委託で民間の働く条件の現状についてはどのようにお考えでしょうか。

学校保健課長 民間委託のプロポーザルをする際に、職員体制として定めているものとしましては、栄養士または調理士の資格を有しており、かつ、集団給食業務に従事したことがある経験豊富な常勤者を調理業務にできるだけ多く配置するというふうに定めるとともに、学校との連絡調整を行うために、栄養士または調理士の資格を有する者のうちから、総括責任者、副総括責任者を選任することとしておりまして、基本的にはこちらからは、そういうふうをお願いしておりますが、中にはおっしゃるとおり、急に体の都合が悪くなったりするという

意味での代員として、パートだとかアルバイトを採用しているところはあると思いますけれども、こちらで聞いている限りでは、ちゃんとした常勤の方が配置されているというふうに把握しているところではあります。

赤星委員 今度の9月議会の債務負担行為の設定ということですので、私たちは基本的には反対です。実際、学校に行ってみたり、今後も調査をして現実を見きわめていきたいと思っておりますので、今後とも情報をぜひオープンにしていただきたいと思います。

金谷委員 話がかわかりますが、委員会資料1ページの八尾地域統合中学校整備事業について、施設整備方針の中にICT環境を整備とありますけれども、この中学校だけではなくて富山市全体の中学校に推進していこうというお考えがあるのでしょうか。

教育総務課長 ICT関係につきましては、昨年、各学校に電子黒板3台を配置しました。これはこの後、学校の指導要領も改訂されますので、それを見据えた形での方針なども、今後の検討課題かなと考えております。

金谷委員 ということは、このICT環境整備というのはこれからも進めていくと。あと委員会資料にも普通教室等への冷暖房の設置について書いてありますけれども、今後3年間、改築とか大規模修繕になっていくときには、これらの方針も一緒に合わせて進めていくということになるのでしょうか。

学校施設課長 普通教室への導入につきましては、先ほど予算のほうでも御説明をいたしました。順次導入を図っていきたいと考えているところがあります。

東委員 先ほどもありましたけれども、学校給食単独校調理場の民間委託についてお伺いしたいと思います。民間委託継続の趣旨について、「栄養教諭等による授業時間や個別指導の実施回数が増えたこと、調理員の柔軟な勤務体制が確保できたこと等多くの利点が見られることから、引き続き平成30年度以降も民間委託導入を継続する」ということが、趣旨としてうたわれているのですが、富山市のホームページから平成27年度富山市学校給食民間委託の検証結果報告書—これは昨年平成28年7月版ということで出されているものを見てみました。これを見ますと、衛生管理状

態調査をしておられまして、富山市教育委員会学校保健課栄養士が月に1度、民間委託を実施する調理場を巡回し、調理作業や食材管理などに関する衛生管理条件について60項目の調査・点呼を行ったということで、良好な状態を丸、注意を要する状態を三角、改善を要する状態をバツということで3段階に分けて調査結果を公表していらっしゃいます。平成25年度、平成26年度導入以降の調査結果は概ね良好な状態一丸が多いということで私は見受けました。ただその後の平成27年度導入以降の調査結果を見ると、例えば、食品庫の内部は常に清潔で整頓されており、温度・湿度は適切に管理されているというところでバツがつく学校がございます。調理場にふたつきの残渣入れが備えつけられているか—ここでもバツという学校がございます。さらに……

委員長

少し要点をまとめてください。

東委員

洗浄後の食器具から残留物が検出されていないかということで三角一要は、洗浄がうまくいっていないということがあったり、あとは定期的に清掃・消毒は行われているかについてバツがついている学校がある。器具や容器

は60センチメートル以上の台の上に置いているかがバツということで、基本的な衛生管理とかでバツがつく学校が見受けられており、これからまた平成28年度、平成29年度の民間委託導入校の調査結果が出てくると思うのですけれども、最新の平成27年度に導入された学校でバツがつく学校が多いという中で、どんどんと民間委託導入を進めていくのは、性急ではないかという気がするのですけれども、そこら辺について教育委員会の見解を求めます。

学校保健課長 今、委員がおっしゃいました、例えば、調理場にふたつきの残渣入れが備えつけられているかというところとかが、確かに2カ月続けてバツがついていると一1度言っているにもかかわらず改善がされていないということで一1カ月もあったということはあるのですが、その後、職員が毎月モニタリング調査をしております、また違う職員の目もありまして、そういった目からも3カ月目以降は改善したり、もしくはほかの項目でも確かになかなか三角が丸になったりしないところもありますが、一応年度末までには、どこの事業者も丸になるようにこちら働きかけたり、もしくは努力をされておられたりというふうに認識

はしております。

東委員 私が今ほど申し上げましたのは、平成28年7月に出された結果報告書ですが、ことし平成29年7月あたりには平成28年度の報告書を出されますか。

学校保健課長 昨年度のものにつきましては、今月末にあります民間委託の懇話会の場でこれらの結果を公表して、その後ホームページに公表する予定にしております。

東委員 先ほど申し上げましたようにバツが改善されたとはいえ、学校によってはかなり多くのバツがついています。こういうことは業者によっても問題があるということだろうと思いますので、性急な民間委託は、私はもう少し考え直したほうが良いという意見を申し上げます。

上野委員 今回の関連で、学校給食の民間委託についてなのですけれども、3の基本方針に「学校栄養職員（特に栄養教諭）を配置している学校を優先する」というふうに記載があるのですけれども、今現在、栄養教諭がない学校というのはあるのでしょうか。

学校保健課長 今現在、栄養教諭が配置されていない学校は幾つかございまして、例えば、小学校でありますと柳町小学校だったり、草島小学校だったり、全部で16校……

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 栄養教諭につきましては、小学校で5名配置しております。中学校はゼロです。栄養職員については小中学校合わせて26名配置しております。もちろん兼務もあります。

上野委員 ありがとうございます。ちょっと話が飛ぶのですけれども、委員会資料1ページの八尾地域統合中学校整備事業基本計画について、施設整備方針1の快適な学習環境の確保で、県内産の木材ですとか木質化の充実というふうに書いてあるのですが、具体的にどの程度使用しようとしているとかの目標値などはあるのでしょうか。

統合校整備
等推進室長 まだ計画段階でございますが、木質の範囲としましては、床のフローリング、それから壁は腰壁までを考えています。

委員長 廊下と腰壁ですね。割合はどうですか。

統合校整備
等推進室長 割合までは出していません。

赤星委員 学校給食単独校調理場の民間委託について戻って恐縮ですが、上野委員がおっしゃいましたが、栄養教諭と栄養士さんを兼務しておられるということで、民間委託すると食育のほうに専念できるからみたいなことは言われているのですけれども、それでしたら、栄養教諭や栄養職員さんを全校配置—私たちは予算要求のときに要望しておりますけれども、全校に栄養士さんを配置してほしいと思っておりますが、その点はいかがでしょう。

学校教育課長 学校栄養職員等の数につきましては、県教育委員会のほうで配置数を決めてきております。栄養職員の増員等につきましては、今後とも県教育委員会には求めているというふうに思っております。

赤星委員 ぜひ求めているだけだと思いますけれども、食育の面だけではなく、兼務していて基本的に栄養職員がいらっしゃる学校では、先生方が給食費のことですとか、そういった仕事をやらなくてはいけないのです。そういうことで仕事が増えているということもありまし

て、ぜひそれを検討していただきたいと思うのです。市独自で増やしていくようなことも考えていただけないかと思うのです。

教育委員会
事務局 長

あくまでも学校の職員等については県が人事権を持っておりますので、まずは県のほうに—これは答弁でも述べましたように、我々も数は足りているとは—特に教職員の数については絶対数が不足していると思っておりますので、これは強く県のほうに求めてまいりたいと思っておりますが、市で独自に採用するというのはなかなか難しいと思います。県の配置の上を仮に市で創出するとすれば、その分を持っていかれるのは火を見るよりは明らかではないかというふうに思いますので、引き続き県のほうに強く求めていきたいと思っております。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か、質問はありませんか。

赤星委員

冒頭に事務局長の御挨拶にもございました、報道されている堀川南小学校の教員の事件でございます。私の地元の小学校ということも

ありまして、昨夜、学校から第一報を電話でいただきまして、本当にびっくりいたしました。子どもたちが本当にかわいそうですし、保護者の皆さんも心配ですし、現場の教職員の皆さんも大変なショックを受けておられると思います。そこで思うのは、報道が事実であればということですが、逮捕のきっかけは女子高生につきまといをしたということでパソコンを調べられたら、児童の下着の写真が出てきたと報道されております。私はこれを聞きまして本当に胸が痛むのです。法令遵守や服務規程の遵守はもちろんのことですけれども、その先生は子どもたちの一人一人の人権というものに対してどういう認識だったのかと思うのです。そういう犯罪というのは女性や子どもたちを、ものとして見ている、ものとして扱っているというふうにしかなれないのです。先生方に対する人権意識の教育ということを徹底していただきたいと思うのですが、そこら辺はどういうふうになっていたのでしょうか。

教育委員会
事務局 長

先ほども申し上げましたように、この度の事件は本当にはないことだというふうに思っておりますが、これは教員の資質の問題といえまことにそういうことだと思いま

す。いかに綱紀肅正だとか法令遵守だとかを
声高に言ったとしても、これは個人の一何と
いいますか、持っている癖なので、こればかり
は現場でもいたし方ないと。本来教員にな
ってはいけない人がなったのだというふうに
思っております。事前にこういった一あえて、
やからと言いますが、人間を察知するのは非
常に難しいというか、こそこそやるものです
からわかるわけがないのです。ですから、私
は、個人的には胸に手を当てて、こういう癖
のあるものはとっとと教員を辞めてくれとい
うふうに思っております。今、赤星委員がお
怒りになるのは、我々も同じ思いであります
けれども、教育現場の中で教員指導といった
観点で防げるものでは一事故であれば今後気
をつけて是正するということはできるのです
けれども、こういったいわゆる犯罪行為、特
にこういう破廉恥な行為については、やはり
先ほども申しましたように、癖ですので、こ
れはいかんともしがたいと。今後こういった
者が市の教員あるいは教育現場に紛れ込んで
いないことを祈るばかりでございます。

赤星委員

報道によれば、鍵を職員室から持ち出して
いたということで、その辺の管理の問題はどう
いうふうなお考えでしょうか。

学校教育課長 委員がおっしゃられるように、我々も本当にこれはあってはならないことだというふうに認識しております。重大なことだとは思っております。鍵のことにに関して申しますと、今、逮捕された職員につきましては、この学校の職員でもありまして、堀川南小学校の職員が一人一人鍵を持っていたかどうかまでは把握しておりませんが、職員であれば学校内に入る分においては、これはいたし方ないところがあるのかなとは思っております。

赤星委員 先ほど、御挨拶の中で、けさから臨床心理士を派遣してケアに努めているということでしたが、市内で2番目に児童数が多い小学校になっています。本当に現場は大変だと思いますので、子どもたち、保護者の皆様、教職員の皆様のケアの面で、ぜひ応援のほうをよろしくお願いしたいと思います。

高見委員 今の件だけれども、逮捕された人に何か前歴はあるのでしょうか。

教育委員会 特にそういったことはお聞きしておりません。
事務局長 ただ、我々も報道機関の報道以上のものは承知しておりません。普段の生活はごく普通であったと。

高見委員

教員採用試験で1つ大きなミスがあると思うのです。私も初めてわかったのだけれども、例えば、そういうことはあってはいけないのですが、富山県なら富山県の教育委員会で採用されて、そして何か法に触れることで依願退職したと。その人間が、今度は石川県の教育委員会の採用試験を受けて合格したら、そこでまた先生になれるのですよ。そういう教員採用制度になっているらしいのです。そうしたら、教員免許を剥奪されたら先生になれないのだけれども、剥奪されない限りはどこへ行ってでも、ほかの都道府県へ行って試験を受けて合格すれば、採用になるそうです。そういうことも、市の教育委員会として、過去のいろいろなデータなり、あるいは、個人のプライバシーにかかわることもあるのですが一局長が言われるように、癖のある人間が出てくると大変ですから、そこは少し慎重に厳密な審査を経た上でそういうようなことも対応しなければならないのかなというような思いをちょっと抱いたのですよ。そこはやはり県の教育関係の中でも少し発言していただければありがたいのです。これは要望しておきます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめ

ます。

以上で、教育委員会所管分を終了いたします。

教育委員会の皆さんは、退出願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室 / 財務部入室〕

委員長

これより、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第82号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第8款土木費中財務部所管分、第3条地方債の補正、

議案第87号 富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件、

以上2件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

財務部長

〔挨拶〕

財政課長

〔議案第82号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
議案概要書により説明〕

納税課長

〔議案第87号について、

議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 先ほどの、議案概要書9ページで御説明がありました、諸収入の4,800万円余りのうち、財団法人自治何とかとおっしゃいましたが、もう一度お願いできますか。

財政課長 自治総合センターです。

赤星委員 金額は幾らですか。

財政課長 2,500万円です。

赤星委員 これは毎年来るものではなくて、県内で1カ所とか、希望を出しても当たらなかった年もあったように思うのですけれども、どういう仕組みになっているのか教えてください。

財政課長 まずこちらは、宝くじの社会貢献の広報事業の一環として、宝くじの収益金を利用して、配付されるものです。例年、自治公民館の建設補助として大体3件ほどが手を挙げられまして、ここ数年は大体1件ずつの採用になっ

ております。

赤星委員 議案説明資料1ページの固定資産税・都市計画税の課税標準の特例措置の追加の(1)の①家庭的保育事業、それから②居宅訪問型保育事業について、①は小規模なもの一下にも書いてありますけれども②はベビーシッターの派遣というような形だったと思うのですが、子ども・子育て支援の新しい法律で導入されたものという認識なのですが、それで間違いないですか。

資産税課長 この家庭的保育事業や居宅訪問型保育事業等につきましては、平成28年度からの児童福祉法の中でうたわれている名称だと思っております。

赤星委員 実際に市内にこの2つはあるのでしょうか。

資産税課長 今現在はないと聞いております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了して
いますので、これより、
議案第82号中財務部所管分並びに歳入全部
及び地方債の補正、議案第87号、
以上2件を、一括して討論に入ります。
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、
議案第82号中財務部所管分並びに歳入全部
及び地方債の補正、議案第87号、
以上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに、御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は、原案可決されました。
以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審
査を終了いたします。
次に、当委員会に付託されました陳情の審査

を行います。

平成29年分陳情第15号 市の書式に従って作った行政書士の代理行為を代理人として財務部が認めない事についての陳情（この事について行政手続法他を庁内に十分に啓蒙啓発をし切れていない行政管理課の対策を含む）

を議題といたします。

陳情文書表はお手元に配付のとおりです。

それでは、まず、陳情書の概要を朗読させます。

事務局 〔陳情文書表の陳情の趣旨を中心に朗読〕

委員長 それでは、財務部に対して、何か質問等はございませんか。

竹田委員 この件について、今までの経緯と現況について簡潔に御報告いただけますでしょうか。

管財課長 昨年、富山市町村地内の店舗の駐車場内に存在する水路について、駐車場敷地として利用したいため、代替水路を敷地内に新設し、駐車場内の水路を廃止してその部分を購入したいという申請があったものです。この件につきましては3つの申請が出ておりますが、4

月7日に手続が完了し、4月14日に申請者により所有権移転の登記が完了しているところでございます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、念のため確認いたしますが、本陳情を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、引き続き、審査を続けます。

これより、平成29年分陳情第15号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

討論なしと認めます。

それでは、平成29年分陳情第15号について、お諮りいたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手する者なし〕

委員長 挙手なしであります。
よって、平成29年分陳情第15号は不採択
とすることに決定いたしました。
次に、報告案件として提出されている、
報告第19号 経営状況報告の件（富山市土
地開発公社）
を、議題といたします。
当局から説明を求めます。

用地課長 〔報告第19号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 議案書92ページから94ページの69億円
余りという大きな長期借入金ですけれども、
これについて、どういうものか御説明を願
いします。

用地課長 道路用地関係が10件で9億2,000万円
余りでございます。公園が7公園で44億8,
000万円余りでございます。その他事業と
して8件、14億9,000万円余りで、合
計25件分の額でございます。

赤星委員 返済についてはどういうふうになっているのですか。

用地課長 事業課の持っている土地が国の補助事業の対象になった時点で随時買い戻していただくということになっております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、財務部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か、質問はありませんか。

高見委員 1つ部長に聞いてみるのですが、今、財務省が非常に厳しいことを言い始めてきたのですよ。各自治体で基金を相当積んでいるのではないかと。国が借金をしているのに、各自治体で基金を積んでいて、そういうところに交付金を出さなければならないのかというような、私たちからすると一体何を言い出すのかというような大きな問題が出されて、各自治体に相当な波紋を広げているのですよ。このことについて、どういうふうに思われますか。

財務部長 自治体が裕福なのかどうかということはどう

捉えるかという話になろうかと思いますが、富山市が裕福かといわれると決してそのような状態ではないと思います。実際に、その今問題になった基金につきましても、財政調整基金こそ、ことしの当初予算で取り崩しはしませんでしたが、減債基金だとかその他の基金を活用しながら当初予算を苦労して組んでいる状態なわけで、今ある基金というのも過去に決算剰余金などで、どうにか積み上がった額になっておりますので、そのことをもって、富山市も含めて地方全体が裕福だという判断は適切でないと考えます。

高見委員

今、部長が言われたように、それぞれの基金には基金の目的があるわけですね。自治体はその目的を持ってそれに火をともしよう形の中で、少しずつでも積んで、間違っていない形で市民福祉の向上だとか環境整備だとかいろいろなところに充当していているわけなのですが、総務省がそのようなことを簡単に言い出せるのかなというような一それが実際に本当に強気で出てくると将来の見通しがどうなるのか。そこなのですよ。

財務部長

今、国の段階では財務省がそういう指摘をされたという報道があったことを聞いておりま

すが、総務省はそういうことはないのだということをおっしゃられるはずで、地方の財源を最終的に保障するのは、地方交付税という形で足りない部分を補填しますので、そこを削れという財務省の言い分に対して、総務省は当然そういうことはないのだということをおっしゃると主張されると思うのです。地方からも応援の一助というとおかしいですが、そうだという声を上げる必要があるだろうと思っております。

高見委員

今、部長が最後に言ったように、やはり地方からその声をしっかりと一やはり冒頭でも部長が言われたように、これは、余分なお金があるから積んでいるとかそういうことではなくて、将来に備えていろいろな形の中でそれに火をともしようという形で少しずつ積んできているのだと。これはあくまで市民のため、住民のため、地域のためだということをおっしゃると声を上げて、やはり国に言っていくべきだろうと。場合によっては議会も声を上げていかなければならないとは思っているのです。そこは議会と連携を取りながらやっていく必要があるのではないですか。

財務部長

よろしく申し上げます。

赤星委員

4月28日の臨時議会のときです。市長が閉会挨拶のところであのようなことを言われるとは思わなかったのですけれども、再開発ビルを建てると補助金をたくさん出すけれども、固定資産税が増えるから何十年で採算がとれるみたいな御発言がありまして、再開発事業をすると固定資産税が従前より非常に増えて、市の自主財源が増えるみたいな、そういう説明というか発言が時々あります。ですが、だからといって、富山市は決して裕福ではないとおっしゃいました。だから、増えた分は交付税が減るわけですよ。固定資産税の収入が増えたからといって、その分、富山市の財政に余裕ができるわけではないと私は思いながら聞いているのですが、そこら辺は本当はいかがなのでしょう。

財務部長

再開発の問題については基本的な認識の違いがあることもあって、なかなか埋まらない溝があるのだらうと思いますが、1つには再開発事業によって土地が高度利用化されるということがあって、そこに建てられる施設というのは、当然、従前のものと比べると非常に価値の高いものができあがって、かつ、まちのにぎわいができたり一何よりまちのにぎわいに貢献したり、今ほどの固定資産税という

経済的な側面についても、そういう効果があるということだろうと思います。細かい話を少しだけしますと、多分そのとき市長も述べられたかもしれませんが、基準財政収入額という算入の仕方は75%だけが算入されて、25%は留保分という形で引き算されない格好になりますので、その分については少なくともそういった一般財源は増えるという格好になると。そういう細かい議論を抜きにしても、市が独自に収入できる財源を増やしていくことは、先ほど貧しい一豊かではないと申しましたが、より豊かなまちになるように、努力していくという意味で再開発事業は非常に大事な事業であって、やっていかなければならない事業だと思っています。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

これで、6月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。これをもって、平成29年6月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

平成29年6月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

署名委員 上野 蛍

署名委員 東 篤